令和７年度 第３回定例(６月)教育委員会議　会議録

令和７年度第３回定例教育委員会議が、令和７年６月17日(火)午後２時30分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時30分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和７年度第２回議事録の承認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

令和６年度第11回議事録の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第５　報告事項

報告１　第２回定例村議会上程案件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

・財産の取得について（教育用情報機器購入）

・行政報告（拓心中の全道大会出場について）

報告２ 教育委員会人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

報告３　市町村立学校職員の令和７年６月期における勤勉手当の給与決定手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第６ 審議事項

審議１　猿払村立拓心中学校全道大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する訓令について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

審議２　教育委員の退任について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第７　活動計画 令和７年６月18日(水)～令和７年７月24日(木)までについて ・・・ 了承

第８　協議事項

協議１ 北海道市町村教育委員会研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

協議２ 次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第９　その他

第10 閉　会

午後３時15分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第３回定例(６月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	松浦隆史
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
〔欠席委員〕	委員	近野由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	長屋篤
	教育指導員	藤田淳

○阿部教育次長：お疲れ様です。それでは、学校訪問に引き続き、『定例教育委員会議』を開催させていただきます。教育者よりご挨拶します。

○松浦教育長　：はい、お忙しい中、お疲れ様でございました。まだ 19 日の視察訪問、鬼志別小学校を残しているところですけれども、子どもたちの様子ですとか、学校との校長先生、教頭先生との懇談はいかがだったでしょうか。懇談の場はですね、時間もなくて、感想や意見を言い尽くせなかった部分もあったかなと思いますので、学校に、こういうことに注意してとか、こういうことを目指してほしいなとかという、そういう姿がありましたら、今日のこの教育委員会議の中でお話いただければと思っております。さて、各小学校５年生ですけども、先ほども話題にありましたけども、6 月 12、13 日に合同の宿泊学習として稚内少年自然の家で野外活動、木工クラフトなどに取り組んできているところです。知来別小学校の鈴木校長が団長でした。そして、全 25 名の５年生が体験を通して仲良くなって成長して帰ってきたというところになっております。あと、学校で大きな行事としては、6 月 29 日日曜日、浜鬼志別小、鬼志別小、そして７月 6 日日曜日に知来別小学校運動会が予定されております。浅茅野小学校につきましては、6 月 8 日日曜日に村内先陣を切りまして運動会開催されました。晴天に恵まれて。子供たち 8 人ですけども、気持ちを揃えた演技を私も参加させていただいて見てきたところでございます。拓心中学校の話題ですけども、6 月 12 日、先週赤ちゃん抱っこ体験が開催されております。事前に人形で抱っこの仕方を学ぶと。そして、この該当学年、1 年生ですけども、12 組の親子の協力を受けまして、本物の赤ちゃんを抱っこする体験をしたということです。赤ちゃんのお母さんから抱き方を教わりながら取り組んでいましたし、その保護者の方から出産ですとか子育ての話も聞くっていうことができまして中学生にとっても素敵な体験だったんじゃないかなっていうふうに思います。村内の地域ですとか、そういう協力のもとで中学生の子たちも学ぶ機会があって素晴らしいなというふうに思っております。では、今日の定例会議よろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは、前回の会議の『議事録の署名』をいただきたいと思いますが、すいません。実は３月の昨年度の 11 回定例会議の署名を間に合わず、５月にもらうと言って、前回もらい忘れてしまいましたので、そちらの署名も合わせてお願いしたいと思います。前回は近野さんが欠席でしたので、こちらだけお願いいたします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：ありがとうございます。はい。それでは 4 番『活動報告』を行います。教育長より行います。

○松浦教育長　：はい。資料１をご覧いただければと思います。５月 24 日から本日までの

活動報告です。5月24日から主なものだけを申し上げたいと思いますけれども、まず、5月24日土曜日ですが、旧浜猿払小学校の清掃及び展示品の公開を行いました。ボランティアで参加していただきました村民の皆様と壁ですとかガラス拭き、展示室の清掃を行ったところです。締め切っていると、トイレの壁ですとか廊下のコンクリート壁などでカビが発生しているっていうことで、それを綺麗にしてきたということです。続きまして、26日、浅茅野小学校から始まりまして、6月6日鬼志別小学校まで、宗谷教育局の一次訪問っていうのがありました。これはオンラインで画面越しに質疑を行うような形ですけれども、私はカメラに映らないところで教育局の質問を聞いていたところです。どんなこと質問してくるのかなってことをまとめまして次に実施する学校にそのまとめたものを情報提供した次第です。6月4日をご覧いただければと思いますが、この日はミッション訪問ということで、宗谷教育局の教育局長と義務教育指導監が浜鬼別小と知来別小学校を訪問しています。異動してこられた校長先生に教育局の局長が対面して学校の様子を伺うというものであります。そこに参加して横で聞いてたんですけども、各学校の校長先生は学校ですとか地域の状況をしっかり把握して、子供たちの良さですとか、先生方がこういうふうに頑張っているってことを教育局の職員にしっかり伝えていけたらなっていうふうに思います。6月8日、浅茅野小の運動会を参観しました。何度もお話していますけども、鬼志別駐在の中鉢警部補も来賓で来ていました。風邪引きさんが多くて、練習で8人全員揃ったのは1日だけだったそうです。次に揃ったのは当日ということで、卒業生の中学生が放送ですとか、用具のお手伝いをしていました。中学生の徒競走もありました。先生方もその中学生に負けないように一緒に参加して走って、いい勝負だったんじゃないかなっていうふうに思います。小学校3年生の○○さんですか、風邪でずっと休んでいたんだと思うんですけども、一輪車の演技、失敗したらスタートに戻ってやり直して、何回もこうやるんですね。で、4回目ぐらいだったと思います。成功したんですね。私見ていてですね、ほんと感動しました。一生懸命諦めずに頑張っている姿、素晴らしいな、立派だなと思いました。6月9日月曜日なんですけれども、拓心中学校の方に村内の児童生徒が集まりまして、中央芸術学校公演としまして、道警音楽隊の演奏、カラーガード隊の演技、これを見ているところです。子供たちのよく知っている曲を演奏してくれたみたいです。子供たちの評価は高かったということを報告を受けています。そして先ほど挨拶でも話したんですけども、6月12、13日、小学校5年生児童が少年自然の家で宿泊学習をしています。村内4校の児童がパークゴルフから始まったようですけども、火起こしをして、火起こしはなんかこう、昔のこうではないようですけど、擦って、それをふうふう吹いて、で、火種を作るってそんなことだと思うんですけども、そこから始まって、その火を使って野外炊飯でカレーライスと。で、進んで活動して自分たちで協力して作ったカレーライスは美味しいと、そういうような体験をして、たくましく成長して帰ってきたっていうことをブログ等で報告を見ているところです。はい。報告は以上になります。

○阿部教育次長：はい。それでは、次第に戻っていただいて、『報告』の1番から説明させていただきます。資料の2になります。来週水曜日、木曜日、定例村議会がありますので、そちらに上程する案件について報告させていただきます。まず1つ目が「財産の取得」ということで、1500万円以上の財産を取得する場合、議会の承認を得なければ契約できないという決まりになっております。この中で、教育委員会の案件が1つあります。6月10

日に見積もり合わせを行いまして、今日も授業で使われていた生徒も何名かいらっしゃいましたが、ipad、児童生徒用の ipad ですけども、令和2年に購入して、令和3年度から本格的に使って、3、4、5、6、7年、今年で丸5年経過ということで、来年度から使う新しい ipad を購入するという内容になっています。296 台は生徒分に加えて先生も同じものを貸して使ってもらうということで、金額がこちらに書いてる通りで、合わせると 2041 万 5000 円ということで、なかなかな金額なんですけど、これは国の補助金を活用してというところで、国の補助金活用する場合、北海道の共同調達ということで、北海道と契約したところから買ってくださいということで、要は、個別に買うと台数が少なくなるので割高になるものを、競争入札で安い価格で購入できるところと、北海道が契約するのでその北海道と契約したところから買ってくださいということに参加することが国の補助金をもらう要件となっていますので、その北海道と共同調達の契約をされた、こちらに書いている大丸株式会社っていう大手の事務用品屋さんですけども、こちらと見積もり合わせを行い仮契約をしております。こちらの方を議会に提案して本契約という流れで進めたいと思っております。実際には2月28日までの納期限としておりますけども、準備の都合もありますので、今使っている機械をなんとか今年度いっぱいもたせて、来年4月から新しい機械に切り替えるということで考えているところです。こちらをまず議会に提案する予定としております。続いて、補正予算も要求はしているんですけども、まだちょっと精査が完了しておりませんので、次回の教育委員会議の中で報告をさせていただきたいと思っております。全道の関係の補助金等を要求しているところです。それに合わせて、資料2の2です。中学生の全道大会の関係で、6月の14日に、宗谷中体連大会、中学生のスポーツの大会の大きな大会ですが、剣道大会がまず今月行われて、来月の7月に球技大会が行われます。こちらも今までは稚内の1市開催だったのですが、これも負担の分散ということで、剣道に関しては今年度から猿払村を会場に実施することになりました。会場はスポーツセンターではなく、拓中の体育館を使用されたということで聞いています。こちらの方に拓心中学校剣道部ではなく剣道クラブということで、去年、いわゆる少年団の中学生部門という形になります。こちらで中体連の大会に参加し、個人の部で1名、1年生の杉本君が優勝で、女子団体についてはエントリーチームということで出場権を獲得ということで、この他女子3名の出場権を得て、苫小牧で開催する北海道全道大会に出場することとなりました。この中体連大会の剣道クラブの出場に関してこちらに書いておりますけども、中体連は今までは学校の部活動でしか参加できなかったのですが今盛んに言われている地域移行が進められる関係で、地域のクラブ、学校ではないチームについても基準を満たしていれば参加可能になったと数年前からなっておりました。学校には剣道部もまだありますが、なぜ剣道クラブかというと、実は団体を組むのにあたって、稚内市の中学生が1名、この少年団活動をずっと一緒にやられている生徒がいるということで、この剣道団体のチーム構成員に宗谷の子が1人加わり出たいということで、剣道クラブとしての出場を選択したということになっております。ということで、拓心中は剣道部ではなく、この中体連大会に関しては剣道クラブでの参加ということでご報告をすることとしております。もし、球技の方も今バレーでしたりサッカーの方がこのような形でクラブが設立されて、そちらが中体連に参加する動きがありますので、また、そちらの結果についても、全道大会に出場するものが現れましたら、ご報告をしたいと思います。はい。球技大会については、7月12、

13日ということになっております。続いて、次第に戻っていただきたいと思いますが、資料はありません。次第のみとなります。教育委員会の人事についてということで、先ほど授業参観、お伝えした中で、3年生ではないですね、1年生ですね。1年生の授業の中で英語の授業も行われておりましたが、そちらの英語の授業の指導助手として勤務していましたヴァンダーウェル・ブルックリン・ニコルが任期満了をもって退任という形になります。新たに7月28日付で新しいALTが着任する予定となっておりますので、お知らせをさせていただきたいと思います。また、女性の方が来られます。ジャマイカから来られる女性となっておりますので、また来られたら皆さんにご紹介したいなと思っております。続いて、資料は3になりますね。こちらは6月、公務員のボーナスの支給時期ですが、こちらの中で、勤勉手当、成績に基づいて支給される勤勉手当の関係の資料となります。成績に基づいて、この特に優秀、優秀、良好、良好でないと、4区分の先生方のこの一定の枠の中で猿払村は何人選出してくださいということで、このように校長先生、教頭先生、それぞれA、B、何名ということで決定しておりますので、こちらをご報告させていただきたいと思います。以上が報告事項となります。『審議事項』関連して説明をさせていただきますので、資料4番、ご覧いただきたいと思います。先ほどの全道大会の関係の補助金の内容について一部変更を行いたいということで考えております。改正する内容としましては、宿泊費、今まで9800円ということで上限を設定していたのですが、村の職員の出張旅費についても、実は今、繁忙期1万円ぐらいの金額で泊まれないというのが多発している状況にあります。それを受けて、超える場合についても、上限を引き上げるではなく、実際にそのような価格のホテルしかないということが実態として把握できましたら、9800円、上限を超える金額についても認める改正を行いたいということで考えております。1枚めくっていただいて、新旧対照表を見ていただきたいなと思います。略されているので分かりづらいですが、この第4条の補助交付申請という、中体連が主催する大会に限りということで、いろんな大会ありますけども、この中学校の部活動が基本的に参加できるということになっていた中体連大会については今クラブも認められているというところで、実際に猿払村も剣道クラブが中体連にクラブで参加するというところもありまして、今までは校長しか申請ができない、いわゆる学校の部活動でないとこの補助金対象とならないということになっておりましたが、クラブで出場する場合も同じ中学生が出場する大会というところで支援していきたいということで、こちらを当該生徒の指導者または保護者が新設することができるということに改正をしたいということで考えております。同じ中体連大会の全道大会に片や学校の部活動が存在している場合については、補助金を得て全道大会に出場する方がいる一方で、クラブ、今回の剣道クラブの場合、クラブなので認められませんということになってしまうと、同じ全道大会でも補助金を得て全道大会に出場することができないと交通費、宿泊費、自費でという形になってしまいますので、まず中体連の大会に関して全て同じ中学生を支援していきたいということで、申請者を校長以外にも認める形にしたいということで考えております。そういう改正を行いたいという内容になっています。こちらが拓中の全道大会出場の補助金の改正の内容となっております。まず、一旦ここで報告事項から今の資料4の内容も含めて、質疑を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。ちょっと不明な点もあろうかと思いますが、確認も含めて。全道大会の関係でも。

○桧物教育長職務代理者：はい。この全道大会の関係なんですけども、剣道以外についてもおそらくクラブでの参加になるということなんですよね？
○阿部教育次長：今聞いてるのはサッカー。そしてバレーも全員ではないですけども、クラブに参加して中体連大会に出場する者がいるということで聞いています。
○桧物教育長職務代理者：いるということなんですね。
○阿部教育次長：はい。まだもちろん予選これからですが。
○桧物教育長職務代理者：そうすると、監督なりクラブを指導してる人というのは猿払の人ではない？
○阿部教育次長：ではない人もいますが猿払の人もいます。実例で行きますと、サッカーについては猿払単体で出場ができないので枝幸と、枝幸の猿払支部みたいなクラブが実は今存在しているんですけども、11 人の、サッカー11 人なので。メンバー的には枝幸と猿払だけなのかな？
○長屋教育次長補佐：浜頓別で 1 名。
○阿部教育次長：という中で参加するように聞いています。で、その中ではサッカーで猿払の指導者もいますので、ここにもちょっと書いているんですけど、指導者の方が村民の方については同じく、先生に出すのと同じように猿払の指導者の分は支援していきたいというふうには考えています。
○桧物教育長職務代理者：はい。分かりました。もちろんクラブに入ってなくて中学校の部活動だけ入ってるっていう子もかなり人数がいますもんね。
○阿部教育次長：昔、全員部活だった時はもうみんなが部活に入っていましたけど、今はクラブの未加入率、いわゆる帰宅部でしたり、学校の部ではなく、今ってサッカーでしたりっていう 3 分の 1 弱ぐらい。3 分の 2 の生徒は学校の部活動に加入しているという状況なんですけども、
○桧物教育長職務代理者：クラブとは関係ないですよっていう生徒も結構いるんですよね。地域移行のでこの辺もかなりリンクしてくるのかなと思うんですよね。
○阿部教育次長：そうですね、それもあってというところで、もうこれが全道大会、もうクラブで行くともう補助金出ないからっていうふうになると、いやいや、それだったら部活として残さないとっていう話にはどうしてもなっていきますので。段階的にと言いますか、最終的には少年団の方の補助金もありますので、そちらの方に合体して一本化したいところではあるんですけど、今両方ある中でいきますと、まずは段階的に、中体連大会というところで、部として参加する場合とクラブとして参加する場合、両方も発生してしまっている現状がありますので、こちら両方同じく救ってあげないと不公平ではなかろうかなっていうところで事前に協議をさせてもらって、このようにさせてもらいたいなと思って。不公平がないようにというところでいくと。今まで猿払村のこの全道大会に対する支援って実はよその市町村の話を聞くとかなり手厚いんですよね。という中で手厚いからと言って、じゃあほかに倣ってもう出しませんっていう形にしてしまうと、去年までもらえてたのになんでっていうところでしたり、負担の増っていうところに繋がってしまいますので、そこは、同じく費用の掛かる全道大会になりますので、一律にと言いますか、不公平、変化のないように段階的にと言いますか、まず中体連大会というとこでいきますと、1 番メインの大会と言いますか、中学生がこう目指す大きな大会っていうところもありますので。
○桧物教育長職務代理者：補助金はいいんですけども、この部活動の地域移行、これとこう密接に関わってくるのかなって
○阿部教育次長：そうです。まずお金の問題っていうところはもうかなり強く出てくるかなと思いますので。
○桧物教育長職務代理者：はい。分かりました。

○阿部教育次長：そうですね。部活の話が出ましたので、1番、活動報告に戻りますけども、実は6月3日、拓心中学校部活動検討会議というのを、要綱を作って、このように進めていきたいですっていうのは、この会議の中でお話しさせてもらったんですけども、1回目の検討会議を開催しました。その内容を若干報告させていただくと、メンバーとしては、今の中学校の部活動の保護者会の代表の方、いわゆる保護者の方で、野球部の保護者の方、バレー部の保護者の方、剣道の保護者の方っていうのを、それぞれ代表の方に委員になってもらって、で、あと少年団ですとか競技団体の指導をされてる方に委員になってもらって、それぞれもう中学校の部活動については、3月でしたかね、地域移行の推進方針ということで、基本的に部活動を廃止していく前提で進めるという目標を掲げたいというところをまず提示して、そこについては、こういう流れはもう逆らえないので、それに向かっていきましょうというところでの決定はできなかったんですけど、まず方向性は理解をいただいたというところです。今の少年団でしたり指導者の方、その中学生を部がなくなった後、さあどうするか、何ができるのかっていうのをみんなで考えていきましょうと。まずその入口の話にとどまってはいるんですけども、そんなようなところで、部がなくなった後、中学生がもうやることなくなっちゃったではなく、そのままバレーボール続けられる環境、剣道が続ける環境、今少年団でやっている活動が続ける環境をみんなで作っていきましょうというところの理解を得られたかなと思っています。その中でやっぱり出てくるのがお金の問題。じゃあ、全道大会出た時にもうお金出ないのかい。いやそれだと部活残してくれっていう話になるよ。というのは、実際にご意見もいただきましたし。少年団の補助金ですと、今8割なんですね。いろんな経過があって、中学校の部活動については10割補助、基本的には1万円かかった宿泊費については1万円支援しているんですけども、それが少年団ですと8000円、8割補助っていうことで、任意の活動であるっていう理由で8割にとどめた経過もあったんですけど、それだったら中学校の部活動にしといた方が全額もらえるならば部を廃止するのは認められないっていう流れになってしまうので、そこはこれからの議論にはなろうかと思うんですけど。そういったところも整理しながら詰めていきましょうというところも実は確認をしたところです。一応、方向性としては理解を得られたんですけども、実際に誰が、できるか、やるんだ、どこでやるんだっていういろんな問題がありますので、じゃあ少年団の活動に中学生が参加すればいいのかっていう単純な問題ではなく、いや人数的にこれ以上増えたら会場足りないですとか、いろんな問題があるので、それをちょっと1つずつ整理しながら地域移行については進めていければなと思っているところです。はい。もう、課題しかないです。よろしいですか。それではですね『審議事項』、審議2に追加提案ということで、資料はありませんが説明をさせていただきます。近野委員さんですけども、6月30日付でちょっと退任をさせてほしいということで辞任届の提出を受けまして、事情から教育長ともやむを得ないというところあったんですけども、近野さん今日この場で直接お話をしたいということでしたので、追加提案ということで。はい。よろしいですか。

○近野委員　　：はい。すいません、私のために時間取っていただきまして。【説明事項割愛】そういう事情で今月いっぱいで退任させていただきたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いします。

○阿部教育次長：近野委員の辞任についてはですね、教育委員会、そして首長の了承を経てっていうことになります。もし、反対ですっていうふうになってしまうと、認められないことにはなってしまうんですけども、審議事項にな

りますので、了承という形をいただいて辞任が受理されるということになります。
○近野委員　　：すいません。よろしくお願いします。
○阿部教育次長：今お話あったように、後任の方が次は誰ですっていうのが今全く頭の中にない状況です。というところでいくと、3人の定数の委員さんで1名欠員っていうことに7月1日以降は決まるまでの間なってしまいますので、そこも含めてご了承をいただきたいという事務局からの提案となります。会議の状況でいきますと、教育長及び委員の過半数がいないとまず会議を開催することができないということになると、お2人が来ていただける会議については全く問題はなく進めることができます。ですけども、誰かが欠けるとそもそも会議開催自体ができなくなってしまうので、お2人の出席できる日、決まった日の中では設定はするんですけども、どちらかがダメであれば、じゃあ今回欠席の中でやらせてもらいますっていうところができなくなるので、もう別日でということで進めていく形になるので、日程の調整はこまめにと言いますか、より慎重にというところで、年間の計画をごろっとまだ変える段階ではないかなと思うんですけども、確認しながら設定をさせていただきたいなと思います。あとは後任の方を選び、決定をしていくというところになろうかと思いますので、承認ということで…よろしいですか。
○桧物教育長職務代理者：事情が事情ですので。
○近野委員　　：すみません。よろしくお願いいたします。ご迷惑をかけて。
○阿部教育次長：ということで、令和2年からでしたか。
○近野委員　　：2年です。2年の5月1日から。
○阿部教育次長：からでしたので、5年ですね。
○近野委員　　：はい、そうです。
○阿部教育次長：5年間。大変、ありがとうございました。
○近野委員　　：いいえ、すいません。申し訳ないです。
○阿部教育次長：はい。それでは進めたいと思います。今後の予定です。6月25日から定例村議会で26日までとなっておりますけども、おそらく例年の状況で行くと25日、1日で終了できるかなというところです。6月26日ですが、毎年この時期に宗谷管内の特別支援学級の中学生の生徒が猿払村を会場に1泊をして職業体験実習を行うという、この猿払実習というものが開催されます。また今年も、一昨年コロナ禍を経て復活したんですけれども、復活後3年目となりますが、芦野の実証事業ハウスでのイチゴの収穫体験でしたり販売の体験も翌日に実施する予定となっております。6月29日は2校で運動会、そして翌週、知来別小学校ということで小学校の運動会が開催されます。7月8日には、埋蔵文化財包蔵地試掘調査知来別地区ということで、本間食品のもうちょっと国道から中に入った、山の方に入った部分で、浜猿防災事業で国道が今一部新しくなりましたけども、海岸に走っている238号線を山の方に移すっていう今壮大な事業が徐々に進んで、一部開通したのが知来別と浜鬼志別の山の上を道路が、全体が完成するとずっとこう丘の上を国道がこう走るっていうのが何年後にできるんだろうっていうような計画ですけども、その工事箇所に埋蔵文化財が眠っていないかどうかっていう、実は工事区間に一応あるんじゃなかろうかっていう場所に被っている関係があってそこを一旦ちょっと掘って何もないかどうかを確認するっていう作業があります。で、これ北海道の方で実施するものを地元市町村として立ち会う、プラス実際にスコップ持って掘ってという協力をする予定となっております。7月17日、後ほど説明させていただきますが、市町村教育委員研修会ということで札幌市で開催されますが、こちらに参加を予定しております。19、

20日、さるふつ観光まつりということで実施がされます。まだ決定はしてないので書いておりませんが、こちら20日におそらく参議院議員通常選挙が行われるだろうということで、ほぼ日程が確定的ですけど、まだ決まっていないので載せていませんが、おそらく教育委員会の職員は観光まつりではなく、選挙の方に動員がされる予定になっています。来月の予定は、会議の予定は7月24日ということで仮決定させてもらって、1週間前ぐらいに今後確認しながら案内。案内する前に確認っていうことにしようかなと思います。時間も、もしあれでしたら2時に固定でなくても構わなければ、もう少し都合のいい時間帯があれば、設定をちょっと考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。『協議事項』へ続けてご説明させていただきます。まず、協議の1、北海道市町村教育委研修会についてということで、資料6番になります。こちらの方は研修会内容の予定となっておりますが、教育長、榛澤委員さん、そして私の3名で出席をしたいということで報告しております。そして、次回教育委員会議については7月24日というところで、今のところ、時間帯ももう少し遅い方がいいとか早い方がいいとかってあったりしますか。

○桧物教育長職務代理者：私は大丈夫です。

○阿部教育次長：2時。はい、慣例でずっと2時では来ていたんですけど、15時、16時でもってことであれば、全然。

○桧物教育長職務代理者：やっぱり午後の方がいいんですよね？

○阿部教育次長：いや、なぜ2時だったんだろうなっていうとこなんですけど、元々、おそらくなんですけど、委員さんの中に、農家さんの委員さんずっと長らくいたっていうのが、きっと。そうなると、夕方だったりですとか、10時からとかって厳しいので、2時だと、終わって、浅茅野台地に戻って、搾乳の時間に間に合うっていうような時間帯だったのかなっていうのが。あまり2時って、大体13時半とか。よく会議昼からであれば、13時とか13時半っていうのが一般的ですけど、おそらく、お仕事終えてお昼ご飯食べて遠方から来る、そして帰りに間に合える時間っていうとこで、2時になったのかなっていうところがきっとこの時間帯のいきさつかと思います。

○榛澤委員　　：午前でもまあ日によってはいいけど、早くていいですよ。1時。1時どうです？

○桧物教育長職務代理者：1時だったらやっぱり2時。

○阿部教育次長：じゃあ、もし時間をずらせばっていうことであれば、そこを基本2時というところで、もし例えばその時に、この日いいんだけど2時じゃなくてっていうことも合わせて確認をさせていただきたいと思います。他、全体を通してよろしいでしょうか。大丈夫ですか。次回、桧物さんが19日の午後、訪問は所用で出られないとの報告をいただきましたので。それでは、なければ。これにて第3回教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

≪終了≫